

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都中央区銀座六丁目 2 番 1 号
 大和証券オフィス投資法人
 代表者名 執行役員 大村 信明
 (コード番号：8976)

資産運用会社名
 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 山内 章
 問合せ先 代表取締役副社長 篠塚 裕司
 TEL. 03-6215-9649

金利スワップ契約の締結に関するお知らせ

大和証券オフィス投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成27年11月25日付プレスリリース「資金の借入れに関するお知らせ」に記載されている平成27年11月30日付で借入が行われる変動金利借入金の一部及び既存の変動金利借入金の一部につきまして、金利スワップ契約（以下「本件金利スワップ契約」といいます。）（借入金額想定元本合計：10,500百万円）を本日締結しましたので、お知らせします。

記

1. 変動金利借入に対する本件金利スワップ契約の内容

借入先	想定元本 (百万円)	相手先	金利等		開始 予定日	終了 予定日
			固定 支払金利	変動 受取金利		
株式会社三井住友銀行	1,000	S M B C 日興証券 株式会社	0.243%	全銀協 1 ヶ月 円 TIBOR (注 1)	平成 27 年 11 月 30 日	平成 34 年 2 月 28 日
株式会社群馬銀行	1,000					
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000					
株式会社みずほ銀行	1,500					
株式会社三井住友銀行	4,000					
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000					
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000		0.26%			平成 34 年 5 月 31 日

(注1) 各月末日及び終了予定日を金利支払日（当該日が営業日でない場合は翌営業日とし、翌営業日が翌月になる場合にはその前営業日）とします。変動受取金利は、利息の計算期間開始日の2営業日前に公表される全銀協1ヶ月円TIBORに基づき算出します。なお、全銀協1ヶ月円TIBORは一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ（<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>）をご参照下さい。

(注2) 適用期間における利率につきましては、<http://www.daiwa-office.co.jp/ja/cms/finance/money.html>をご参照下さい。

2. 変動金利借入に対する本件金利スワップ契約締結の理由

上記の変動金利借入金について、金利上昇リスクをヘッジするため、将来の支払金利を固定化する金利スワップ契約を締結しました。

ご注意: この文書は、金利スワップ契約の締結に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。

3. 変動金利借入に対する本件金利スワップ契約締結後の支払金利

借入先	借入金額 (百万円)	変動金利	固定化後の 支払金利	借入日	返済期限
株式会社三井住友銀行	1,000	全銀協1ヶ月 円 TIBOR+0.35%	0.593%	平成26年 3月25日	平成34年 2月28日
株式会社群馬銀行	1,000	全銀協1ヶ月 円 TIBOR+0.2%	0.443%	平成27年 11月30日	平成34年 2月28日
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000	全銀協1ヶ月 円 TIBOR+0.325%	0.585%	平成26年 5月29日	平成34年 5月31日
株式会社みずほ銀行	1,500	全銀協1ヶ月 円 TIBOR+0.325%	0.585%	平成26年 5月29日	平成34年 5月31日
株式会社三井住友銀行	4,000	全銀協1ヶ月 円 TIBOR+0.325%	0.585%	平成26年 7月8日	平成34年 5月31日
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000	全銀協1ヶ月 円 TIBOR+0.3%	0.56%	平成26年 12月1日	平成34年 5月31日
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000	全銀協1ヶ月 円 TIBOR+0.3%	0.56%	平成26年 12月3日	平成34年 5月31日

以上

【ご参考】

本件金利スワップ取引を行うことによる有利子負債の固定・変動比率（平成27年11月30日時点）

	実行前	実行後
固定金利有利子負債比率	70.7%	76.2%
変動金利有利子負債比率	29.3%	23.8%

- * 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.daiwa-office.co.jp>